

平成20年度局配分枠予算について

文化市民局

1 局配分枠予算編成に当たっての考え方

文化市民局では、以下の重点方針に基づき、市民サービスの水準が低下することのないよう十分配慮しながら、より高品質で満足度の高い施策が行えるよう予算編成を行った。

(文化市民局重点方針)

- ①文化財や伝統文化の保存・継承及び文化芸術の振興を通じた文化芸術都市の創生
- ②区役所の総合庁舎化、区役所機能の強化等による区役所サービスの向上
- ③市民が安心安全に暮らせるまちづくりの推進
- ④あらゆる人権問題の解決及び男性と女性が共に社会参加できる共同参画社会の推進
- ⑤市民が気軽にスポーツに親しめる環境の整備

2 局配分枠予算における主な新規・充実事業

<新規事業>

【当初予算計上】

人権啓発フェスティバル	15,000 千円
多重債務者対策	2,616 千円
競技スポーツ強化振興事業	6,700 千円

<充実事業>

【当初予算計上】

京都文化祭典'08	全体事業費 82,364 千円 (うち充実分 17,500 千円)
個性あふれる区づくり推進事業	全体事業費 94,262 千円 (うち充実分 8,100 千円)

【肉付補正予算計上】

文化財保護事業資金融資事業	全体事業費 150,176 千円 (うち充実分 150,154 千円)
地域の安心安全ネットワークの形成	全体事業費 8,000 千円 (うち充実分 600 千円)